



【市長答弁】

まず、市内道路の歩道整備状況を説明します。

市内には、国が管理する国道、県が管理する県道、そして市が管理する市道があり、国道は約72%、県道は約69%に歩道が設置されています。

市が管理する市道には、総延長約900kmの内、約30kmに歩道が設置されており、今回、中山議員が指摘された3箇所は、県道となっています。

この路線は交通量も多く、歩道が未整備のため、歩行者・自転車の通行が危険な箇所であることから、茨城県に対し歩道の整備など、改善の要望を重ねている状況です。

しかしながら、既存の道路に歩道を整備するには、用地の取得のほか、道路に隣接するプロックなどに移転が生じるため、地権者の同意や、移転に係る多額の費用などが障害となり、整備が遅れてしまう事も実情です。

また、このような理由から、既存の道路を改良するだけでなく、つくばエクスプレスに整備される「都市軸道路」のように、新しくバイパス道路を整備し、人と車の流れを調整するなどの施策を講じています。

今後、県と調整・協議するとともに、市道においても、歩

道がなく危険な箇所については、拡幅などの整備を行い、市民の皆さまが安心して利用できる道路づくりに努めてまいります。

続きまして、遊歩道の整備ですが、現在、歩道と車道を分離して整備された道路は、みらい平・絹の台地区にある「歩行者専用道路」のほか、当市を流れる小貝川沿いに「自転車専用道路」が整備されています。

各集落間を結ぶ「歩行者専用道路」や遊歩道沿いの交流拠点の整備などについては、今のところ計画はありませんが、今後のご意見などを考慮し、今後の整備計画に反映させていきたいと考えています。

防犯対策についてのお願い



なかほら 中原 幸奈
ゆきな 議員
3年
(小絹中)

私は絹の台地区に住んでいます。近くには桜公園もあり、とても住みよい環境だと思いい、気に入っています。

しかし、私の家から中学校までの通学路には、まわりを木に

これらを踏まえながら、子どもや高齢者を始め、すべての方に安全であるとともに、環境や防災に配慮するなど、多様な機能を十分に発揮させる道路づくりに取り組んでまいります。

【市民経済部長答弁】

道路を安全に歩くため、夜間については防犯灯、道路照明の必要性が叫ばれています。市では、国道、県道、そして交通量の多い道路には、約60メートルに1箇所、電柱2本に1本、必要などころには、防犯灯を設置しています。中山議員からご指摘のありました箇所については、調査・検討したいと考えています。

各所の安全面について検討していただき、できるだけ早く安全で快適に通学できるようお願ひします。

【市長答弁】

まず、防犯灯の整備については、「防犯対策」の中の一つの事業として、市が実施しています。防犯灯については、市の設置基準があり、この設置基準に基づき、約4700基の防犯灯が、現在整備されています。

これにより、夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保を図っており、今後も、危険度などを考慮した上で、順次、防犯灯の整備を進めていくと考えています。

次に、歩道ですが、私は、常々「歩道のない道路は、道路でない。」と申し上げています。

市内を走る県道や交通量の多い道路については、全線に歩道を整備することを目標として、整備や要望を行っています。

今後も、人と車の安全な通行を確保するため、交差点改良や狭い道路における安全確保などに努め、安全な道路づくりを推進してまいります。

【市民経済部長答弁】

市が実施している事業について、ご説明します。

まず、市では防犯対策の一つとして、防犯灯の整備を行って